

(別紙2) 命令第2条の表に定める情報提供者一覧

法令上の根拠(命令第2条の表における項番)	提供先	提供先における用途	提供する情報
2	全国健康保険協会	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって命令第4条で定めるもの	医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報(以下「医療保険給付関係情報」という。)であって命令第4条で定めるもの
3	健康保険組合	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって命令第5条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第5条で定めるもの
6	全国健康保険協会	船員保険法による保険給付の支給に関する事務であって命令第8条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第8条で定めるもの
13	都道府県知事	児童福祉法(昭和22年法律第164号)による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって命令第15条で定めるもの	医療給付関係情報であって命令第15条で定めるもの
16	市町村長	児童福祉法による肢体不自由児通所医療費の支給に関する事務であって命令第18条で定めるもの	児童福祉法第21条の5第1項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって命令第18条で定めるもの
19	都道府県知事	児童福祉法による障害児入所医療費の支給に関する事務であって命令第21条で定めるもの	児童福祉法第24条の22に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって命令第21条で定めるもの
27	市町村長	予防接種法による給付(同法第15条第1項の疾病に係るものに限る。)の支給に関する事務であって命令第29条で定めるもの	医療保険各法その他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報であって命令第29条で定めるもの
38	都道府県知事	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による入院措置に関する事務であって命令第40条で定めるもの	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第32条の2に規定する他の法律による医療に関する給付の支給に関する情報であって命令第40条で定めるもの
42	都道府県知事等	生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって命令第44条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第44条で定めるもの
48	市町村長	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例又は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)による地方税又は森林環境税の賦課徴収に関する事務であって命令第50条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第50条で定めるもの
55の2	法務大臣	出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第390号)による外国人の在留資格にかかる許可に関する事務であって命令第57条の2で定めるもの	医療給付関係情報であって命令第57条の2で定めるもの
55の3	出入国在留管理庁長官	出入国管理及び難民認定法による外国人の出入国又は在留の管理に関する事務であって第五十七条の三で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第57条の3で定めるもの
56	日本私立学校振興・共済事業団	私立学校教職員共済法(昭和28年法律第245号)による短期給付の支給に関する事務であって命令第58条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第58条で定めるもの
65	国家公務員共済組合	国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)による短期給付の支給に関する事務であって命令第67条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第67条で定めるもの
69	市町村長又は国民健康保険組合	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって命令第71条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第71条で定めるもの
70	市町村長又は国民健康保険組合	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって命令第72条で定めるもの	国民健康保険法第56条第1項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって命令第72条で定めるもの
81	都道府県知事等	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって命令第83条で定めるもの	医療保険各法による医療に関する給付の支給に関する情報であって命令第83条で定めるもの

83	地方公務員共済組合	地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)による短期給付の支給に関する事務であって命令第85条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第85条で定めるもの
87	市町村長	老人福祉法(昭和38年法律第133号)による費用の徴収に関する事務であって命令第89条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第89条で定めるもの
115	後期高齢者医療広域連合	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって命令第117条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第117条で定めるもの
125	都道府県知事等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付の支給に関する事務であって命令第127条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第127条で定めるもの
131	市町村長	介護保険法による保険給付の支給又は地域支援事業の実施に関する事務であって命令第133条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第133条で定めるもの
137	都道府県知事又は保健所を設置する市(特別区を含む。)の長	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって命令第139条で定めるもの	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第39条第1項に規定する他の法律による医療に関する給付の支給に関する情報であって命令第139条で定めるもの
141	独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年法律第94号)による学資の貸与及び支給に関する事務であって命令第143条で定めるもの	医療保険各法その他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報であって命令第143条で定めるもの
145	都道府県知事又は市町村長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する事務であって命令第147条で定めるもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第7条に規定する他の法令により行われる給付の支給に関する情報であって命令第147条で定めるもの
158	都道府県知事等	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務であって命令第160条で定めるもの	医療給付関係情報であって命令第160条で定めるもの
161	都道府県知事等	昭和29年社発第382号通知に基づく外国人であって生活に困窮するものに係る保護の決定及び実施又は徴収金の徴収(以下この欄において「生活保護関係事務」という。)の取扱いに準じた生活保護関係事務に関する事務であって命令第163条で定めるもの	医療給付関係情報であって命令第163条で定めるもの
164	都道府県知事等	「特定感染症検査等事業について」(平成14年3月27日付け健発第0327102号厚生労働省健康局長通知)の特定感染症検査等事業実施要綱に基づくウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業にかかる陽性者フォローアップ事業の実施に関する事務であって命令第166条で定めるもの	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給に関する情報であって命令第166条で定めるもの
165	都道府県知事等	「感染症対策特別推進事業について」(平成20年3月11日付け健発第0331001号厚生労働省健康局長通知)の肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づく肝炎治療特別促進事業の実施に関する事務であって命令第167条で定めるもの	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給に関する情報であって命令第167条で定めるもの
166	都道府県知事等	「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について」(平成30年6月27日付け健発0627第1号厚生労働省健康局長通知)の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱に基づく肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施に関する事務であって命令第168条で定めるもの	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給に関する情報であって命令第168条で定めるもの
173	都道府県知事等	「特定疾患治療研究事業について」(昭和48年4月17日付け衛発第242号厚生省公衆衛生局長通知)の特定疾患治療研究事業実施要綱に基づく特定疾患治療研究事業の実施に関する事務であって命令第175条で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第175条で定めるもの
173の2	都道府県知事等	「先天性血液凝固因子障害等治療研究事業について」(平成元年7月24日付け健発第896号厚生省保健医療局長通知)の先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱に基づく先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の実施に関する事務であって命令第175条の2で定めるもの	医療保険給付関係情報であって命令第175条の2で定めるもの